

本校の教育の基本方針

学習・生活などあらゆる教育活動を通して、持続可能な社会を創り出すグローバルな人材（こども）の育成

創造的に生きる力の育成

- ① 大田区教育委員会独自教科新設に向けた研究実践校として、実社会で活躍する人材を外部講師として招いたり、先端技術をもつ企業や地域の施設、商店街等の外部と連携したり、地域の多様な特色を教育資源として、地域社会や人々のウェルビーイングにつながる「もの」や「取組」を創造・発信する学習を実施し、おおたの未来づくりエリア協議会で成果を発表する。
- ② 図工や家庭科の学習や校庭の芝生の育成活動（ポット苗作り）を通して行うSTEAM教育、習熟度別少人数指導を効果的に活用した算数科の授業の実施、理科支援員の活用と各学期2回実施される理科指導専門員による指導を活用し、科学教育に関わる環境整備と教員の授業力向上を図り、科学教育を充実させることにより、論理的、科学的な思考力を高める。
- ③ 小中一貫教育プログラムに基づき、自身の生き方や職業の選択などを主体的に考える児童・生徒の育成のために「あゆみ（通知表）」とキャリア・パスポートを合体させ、自分の成長や自分の価値などを見つめ直すことで自己肯定感を醸成し、キャリア教育を推進する。このような取組により、「思考力・判断力・表現力」の向上や「主体生の育成」を目指す。
- ④ 2泊3日で実施する移動教室における自然体験活動を通じて、人間関係形成能力などを身に付けるとともに、自然を大切に感じる感性や豊かな情操を育む。
- ⑤ 教員の意識向上とより効果的な活用方法の定着を目的としたICT活用研修を行い、学習者用タブレット端末の一人1台貸与に伴い授業において積極的にICTを活用するとともに、宿題として取り組む学習コンテンツを指定して活用したり、個別の課題に対応した学習コンテンツを紹介したりして、児童が自習的に学習することを促すとともに、「お助けネット通信」の定期購読と教室掲示を行い、情報モラルを身に付けるための教育を充実させる。また、教科において「プログラミング的思考」を身に付けるための教育を進めることで、情報活用能力の充実を図る。さらに、おおたICT教育センターを活用したICT教育や区教育研究会等の情報を可視化・共有化を行う。

グローバル社会を担う力の育成

- ① 外国語教育指導員と連携し、児童が興味・関心をもって取り組める体験的な外国語活動・外国語行う。また、気軽に英語で話せる場（英語カフェ）を設定して国際社会でコミュニケーションを深めるために必要な外国語教育を充実させ、コミュニケーション能力の育成を図る。
- ② アニメ「めぐみ」などの人権教育資料を活用した人権教育を実施する。
- ③ 学校のきまりを見直し、「たまがわしょうがっこうのきまり」をホームページに掲載する。
- ④ 学習支援計画に基づき、読書学習司書を活用した読書学習活動を推進し、児童の読解力の向上を図る。

基礎となる力の育成

- ① 学校・家庭・地域が道徳教育への共通理解を深め、連携することを目的とした「生命尊重」又は「自殺防止」をテーマとした道徳授業地区公開講座の実施、日本語対応教員を活用した外国人及び帰国児童日本語特別指導（初期指導）として日本語指導及び日本語特別指導などを通して、多様性を尊重し、ともに生きる力の育成を図る。
- ② 生命尊重週間を中心に、道徳の時間や学級活動・総合的な学習の時間・生活科などにおいて「命」について考える場を設け、生命を尊重する意識を育てる。
- ③ 全校児童・生徒を対象とした「SOSの出し方に関する教育」を行い、6年生には「SOSの出し方に関する教育」のDVD教材を活用した授業を実施する。
- ④ 大田区学習効果測定の結果となる学習カルテを基に、児童一人一人の課題を明確にするための学習カウンセリングを実施する。個々の課題に向けて学習に取り組む場として、放課後補習教室（たま小タイム）を2年生以上で毎週1回実施し、さらに、全学年対象に年間6回以上の補習教室を実施する。算数の習熟度別少人数指導等では全学年算数ステップ学習（電子版）を実施するとともに、東京ベーシック・ドリルのチェックシートを1学期に実施し、その結果を踏まえドリルプリントを家庭学習や夏休みの課題として取り組ませることで、家庭学習の定着と基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指す。
- ⑤ 大田区小学校漢字検定を2月に実施し、漢字の基礎・基本の確実な定着を図る。
- ⑥ 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）の結果分析を行い、課題を明確にし、体力・運動能力向上に向けて授業改善に取り組むと共に、体育・健康教育授業地区公開講座を実施し、こどもの体力向上について保護者や地域住民と共に考え、啓発する機会とする。
- ⑦ 月1回の体育朝会と12月実施の持久走大会、大田区小学生駅伝大会及びそれに向けて「一校一取組」として持久走やなわとび運動、「体力づくり週間」などを通して、長期的・継続的に取り組ませるとともに、学級の実態に合わせて体育の時間や休み時間等を活用し「一学級一実践」として体づくりの運動に取り組ませ、体力向上を図る。特に、体育科授業において、体育指導補助員を活用し体育科の授業改善・充実を図る。
- ⑧ オリンピック・パラリンピック教育において、「学校2020レガシー」の育成を関連付けて発展させてきた活動を継続させて取り組み、国際理解を深める。
- ⑨ 基本的な生活習慣を身に付けさせるために「早寝・早起き・朝ごはん週間」を活用し、家庭との連携を図ることで、規律ある生活ができるようにする。
- ⑩ 児童が生涯こわたり健康保持・増進をするため、東邦大学と連携し、生活科・総合的な学習の時間・家庭科等を中心とした食育の授業を実践する。
- ⑪ 生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度を身に付けられるよう、生命（いのち）の安全教育を1・3・5年生で行う。
- ⑫ 保健体育の授業を通して、心身の健康や喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育（6年）などについて学び、健康の大切さを知り、健康づくりに努める児童の育成を目指す。
- ⑬ 保幼小連携合同研修会や運動遊び指導者研修会などの保幼小連携行事に参加し、連携を深めるとともに、保育園・幼稚園の園児と1年生の交流や本校の実態に合わせたスタートカリキュラムを作成し実施すること等を通して、就学前と小学校生活の円滑な接続を図る。
- ⑭ 小学校から中学校への円滑な接続を行うために、小中一貫教育プログラムに基づき、年4回小中一貫教育の会を実施し一貫した教育を行う。

誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出す環境づくり

〈学校力・教師力の向上〉

- ① 1月に行われる指導期間で課題解決の指導・助言を受けることで、教師の授業力向上を目指すとともに、大田区教育委員会研究推進校の研究発表や「おおたの教育研究発表会」に参加し、教育課題に先導的に取り組む学校の研究成果を学び、自校の授業改善に活かす。
- ② 大田区学習効果測定の結果を分析し、授業改善推進プランを基に本校の実態に合った指導計画を作成し、授業改善を行う。さらに、専門性向上ウィークに実施される研修会に参加したり、教科主任が指導教諭による模範授業を参観し、還元授業を行ったりすることにより、教員の授業力向上を図る。
- ③ (区から配当された報償費を活用し) 校内研究の研究主題に合わせた大学講師等を依頼し、指導を受けられるように校内研究計画を立て、教育課題解決に向けた実践的な研究を充実させる。
- ④ 校内において月1回の校内0JTタイムや教師力向上研修を実施することで、若手教員を中心とした指導力向上を目指す。
- ⑤ 年3回の学校公開日を土曜に設定し、授業の流れやポイントを示した資料を作成し、保護者アンケートを実施する。アンケートや学校関係者評価を通して学校運営協議会等の助言を受けながら、保護者や地域の要望や期待を的確に捉える。また、年度当初に学校経営計画と自己評価報告書の計画を、年度末に教育活動の自己評価報告書をホームページで公開するとともに、次年度の教育計画に活かす。
- ⑥ 地域運営学校として年7回の学校運営協議会を実施し、地域に根差した学校運営を目指す。
- ⑦ 生活指導上の問題に関して、教職員で共有し、定期的に学校危機対応支援専門員と連携し、生活指導支援員及び生活指導補助員を配置することで改善を努める。さらに、子ども家庭支援センターや児童相談所、警察等の関係諸機関と連携を取り、家庭に働きかけることで児童一人一人が安心して学校生活を送ることができるようにする。

〈学びの支援〉

- ① 特別支援教室における指導の意義や内容についての理解を、全ての教員・児童・保護者に広げることを通じて、特別支援教育への理解を促進する。また、月1回の校内委員会において特別な支援が必要な児童に対し、担任・SR担当が保護者・専門機関と連携を深め組織的に支援する。具体的な支援として、積極的に授業のUD化を取り入れたり、「MIM-PM」や「読み書きアセスメント」を活用したりし、1年生の早い段階から「ことばの指導」を行う。
- ② こどもの心サポート月間(6月・11月)には、1・2年生対象に「楽しい学校アンケート」、3～6年対象に学級集団調査(WEB-QI)を実施し、それを基に学期一回児童と担任との個別面談を行い、児童に寄り添った対応を行う。不登校対策年間計画を活用した「居場所づくり」・「きずなづくり」を意識した及び未然防止対策を実施する。特に、不登校気味の児童やその他課題のある児童に対して登校支援員や養護教諭補助員等の支援により対応を行い、必要に応じてスクールカウンセラーとのカウンセリングを行う。さらに不登校児童に対しては、登校支援アドバイザーを活用して校内の組織体制を整備し、「つばさ教室」などの関係機関との連携、さらに学びの多様化学校分教室「みらい学園」との連携など、不登校児童の新たな成長の場を提供する。
- ③ 学校いじめ防止基本方針を遵守し、いじめの未然防止等を目的とした「いじめに関するアンケート」(各学期、6・11・2月の1回ずつ)を実施し、重大事態の疑いのある事案を報告・共通理解することにより、よりよい学年・学級づくりを目指す。
- ④ 5年生に対しては、5月までの間にSCによる全員面接を実施し、高学年となる大切な時期の心の不安の解消に努める。
- ⑤ 安全指導計画に基づき、避難訓練(防災教育)、セーフティ教室(防犯教育)を実施し、一人一人の児童が防犯・防災への意識をもち、自他の生命を尊び、健康で安全な生活を送ろうとする意欲と実践態度を養う。
- ⑥ 「危機管理マニュアル」の改善・見直しを行い、学校の危機管理を徹底する。

〈創造的な学習空間と安全・安心な教育環境〉

- ① 各種教育活動や生活・総合的な学習、「おおたの未来づくり」等の実践を、学校地域支援本部と協力・連携しながら進める。
- ② 夏季休業には、学校地域支援本部と連携し、夏季特別指導「夏のわくわくスクール」(サマースクール)を実施する。

本校の教育の特色

- ・各学年で計画的に多摩川の自然環境及び人材等、地域の特色を生かした学習を推進するとともに、多摩川河川敷におけるたてわり班遊びや持久走大会等を行い、多摩川への愛着を育みながら、児童の「生きる力」を育成する。また、地域の見学の間や活用できる人材をさらに開発し、地域に根ざした教育を充実させ、地域とともにこどもを育てる学校づくりのもととする。
- ・武蔵新田商店街や「おおたクリエイティブタウンセンター(クリラボ)」、「特別養護老人ホーム・障害者支援施設いずみえん」などと連携し、「地域創生」「ものづくり」学習に取り組む。
- ・個を大切に、児童と寄り添った教育を行うために、学期に1回ずつ児童との面談を実施し、一人一人の児童と担任が向き合う時間をもつ。さらに、年2回の「こどもを語る会」や毎週末に行う「生活指導夕会」を通して、一人一人の児童の実態や家庭環境を共有することで全教職員が「学年・学校担任」の意識をもち、必要に応じてSCや関係諸機関との連携を図る。
- ・都立矢口特別支援学校との交流を充実させるために、2年生で授業交流を行う。相互の理解を深めるとともに、優しい気持ちで相手の立場に立って考えることができる児童の育成を図る。
- ・たてわり班活動の充実や、近隣の幼稚園・保育園、中学校との交流を進め充実させる中で、異学年・異校種交流を通して、思いやりの心を育てるとともに、自尊感情・自己肯定感の育成を図る。
- ・矢口中学校・矢口西小学校とともに小中一貫教育を推進し、学習指導・生活指導・体力向上を目指す。
- ・毎週1回「たま小タイム」と名付けた放課後補習教室を実施し、つまずきのある児童を中心にタブレットのミライシードやドリル等を活用して基礎・基本の定着を図る。
- ・理科支援員と教員が連携し、毎月各学年1回放課後「おもしろ理科実験教室」を実施し、理科に対して興味・関心を高める。
- ・全学年で算数習熟度別少人数指導を実施し、個に応じた指導の充実を図り、思考力・表現力を育て、主体的に学習に取り組む児童の育成に努める。
- ・年3回の校内読書週間を設定し、校内・校外の人材・施設や児童の委員会等の連携を図り、読書に親しむ児童を育てる。
- ・ノーチャイムを実施することにより、生活時程表の時刻を意識し生活させることで、児童の責任感と判断力の向上を目指す。
- ・校庭の芝生の育成管理やポット苗作りに児童を関わらせ、「命を育てる」という体験を通して情操を育むとともに、毎週水曜日を「はだしデー」とし裸足で運動する機会を設け天然芝の温かさを実感させるとともに運動感覚を養う。